

銀 行 論

山下邦男 著

東京大学出版会

著者略歴

山 下 邦 男

- 1924年 北海道小樽市に生れる
1947年 東京商科大学卒業
日本銀行入行
1965年 中小企業金融公庫調査部次長
1967年 一橋大学商学部助教授
1972年 一橋大学教授
現住所 千葉県船橋市習志野台 2-3-10
主要著書 「金融論の基本問題」(共著, 1969年, 東洋経済新報社)
「ケインズ一般理論の研究」Ⅱ(共著, 1970年, 筑摩書房)
「金融効率化と中小企業金融」(共著, 1971年, 日本経済評論社)
「信用金庫, そのビジョンと展望」(共著, 1972年, 日本経済評論社)
「金融集中とインフレーション」(1974年, 日本経済評論社)
「金融経済論」(1974年, 日本評論社)

銀行論

1972年6月10日 初版
1977年6月30日 第7刷

検印
廃止

© 著 者 山 下 邦 男
発 行 者 加 藤 一 郎

発行所 財団法人 東京大学出版会

113 東京都文京区本郷 東大構内 電話(811)8814 振替東京6-59964

三秀舎印刷・複製本

3033-42109-5149

は し が き

本書は銀行論の初歩的な入門書であって、高度の専門書ではない。筆者がこのような本を書く気持になったのは、学校卒業後 20 年たってから学校の教師に転職した体験に基くものである。学校で銀行論の講座をもって驚いたことは、学生諸君の金融の現実に対する知識がきわめて乏しいということであった。金融論とか銀行論はあらゆる意味で実学であると考え、それは単に役に立つということではなくて、現実の実体基盤をもっているということの意味する。金融論が成立する前に金融という実体があるのであり、また銀行論が成立する前に実際の銀行が存在しているのである。社会科学はこのような性格を不可避的に帯びるものであろう。したがって、その理論的な研究は、なによりも現実の動きを直視することからはじめなければならないのである。それは医学における最良の教科書が患者であるという、ある医学界の長老の言葉と同じ意味合いのものである。

ところが、最近の金融の研究においては、体系の理論的整合性を重視するあまりに、わが国の金融なり銀行に関する現実認識の程度がやや欠けている点が見られないでもない。この傾向はアメリカの貨幣・金融に関する研究についてもうかがわれるようである。個々の研究者がテキストブック・スタイルの理論モデルを構築して、そのモデルの具体的妥当性を検証することなく、一方的に演繹的な推論を行なう傾向が強い。しかし、金融の動きが演繹的推論によって解明することができるようなものならば、金融学者はなんの苦労もないであろう。かりに百歩譲って、アメリカの金融理論がアメリカの金融の動きを説明できるとしても、その理論で日本の金融をすべて解明できるという保証はどこにもないのである。筆者は日本的金融理論を構築することによって、日本の金融を解明しようなどとは思っていない。ただ、社会科学の理論は自然科学の理論とは異なって、厳密な意味での普遍妥当性をもつことは困難であり、少なくともわが国の金融の特殊性を考慮せずに金融の一般理論を適用することはきわめ

で危険であると主張しているのである。つまり、いかに高度に抽象的な理論であっても、社会科学の理論は必ず現実との接点をもつ筈である。現在のわが国では、金融または銀行に関する優れた理論的研究は数多くみられるけれども、その理論的研究の基礎を形成しているファクト・ファインディングは必ずしも多いとは言うことができない。このことが筆者をして、本書のような性格の書物を執筆させた最も大きな動機である。

本書は四つの部から構成されている。第1部は銀行論を理解するために必要だと考えられる最小不可欠の諸概念の説明である。第2部は、わが国の金融制度ならびに金融機関に関する説明である。第3部は金融組織の機能を金融機関の行動との関連において分析したものでアメリカというバンキング・ストラクチャーの考察である。初学者にはやや難解と考えられるが、第1部および第2部を十分に理解した人にとってはさほど困難ではない筈である。なお、第3部は一橋大学商学研究年報第15号にのせられている拙稿を多少修正したものであることを記しておく。第4部は金融政策を取扱ったもので、中央銀行政策論に相当するものである。本書の全編を通じて、金融機関の行動の主体性を重視したので、中央銀行の技術的な組織については言及していない。

東京大学出版会の別所久一氏から執筆をすすめられてからすでに一年を経て、しかも予定の〆切期日を大幅に超過してしまった。この間同氏には多大の御迷惑をかけてしまい、ここに厚く感謝の意を表する次第である。また、一橋大学大学院商学研究科博士過程に在学している丹羽昇君は、資料の収集に多大の協力してくれたほかに、示唆に富むアドバイスをしてくれた。同君にも深く感謝する次第である。もし、機会があれば、本書の事実認識を基礎とした銀行に関する理論的な書物を作成してみたいものと考えている。

昭和47年3月25日

山下 邦男

目 次

序 章	1
-----	---

第1部 銀行論を理解するための基礎的概念について

第1章 金融組織の構成	7
第2章 貨幣の種類とその需要・供給	12
1 現金通貨の供給	12
2 預金通貨の供給	16
3 貨幣保有の動機	18
4 流動性の意味	23
第3章 直接金融と間接金融	25
1 直接金融と間接金融の意義	25
2 わが国における間接金融優位の実情	28
3 わが国において間接金融の比重が高い理由	29
(1) 個人の金融資産選択	29
(2) 企業の債務選好	31
4 直接金融の利点	32
第4章 資金循環分析	35
1 経済部門における資金過不足の意義	35
2 資金循環表の説明	39
第5章 金融における金利の機能と投資の利子率弾力性	42
1 金利水準と金利体系	42
2 投資の利子率弾力性	45

第2部 金融機関の行動と経営構造

第6章 金融機関の基本的性格	51
1 銀行の公共性・社会性	51

2	銀行の収支メカニズム	53
3	金融正常化の意義	56
第7章	銀行の負債構造	57
1	都市銀行の負債構成	57
2	預金に関する分析	59
(1)	貸借対照表の勘定科目による分類	60
	当座預金 普通預金 通知預金 定期預金 定期積金	
(2)	預金者別による分類	62
	個人預金 企業預金	
(3)	その他の観点からの預金分類	69
	債務者預金と預金拘束 表面預金と実質預金	
(4)	預金保険制度	72
3	コール・マネー	74
(1)	コール資金の意義	74
	手形交換における持出し超過分 季節的な資金の不需要期に生ずる余裕金 景気後退に基く企業の遊休資金	
(2)	コール資金の分類	75
	半日物 翌日物 無条件物 月越し物	
(3)	短資業者とコール取引	76
(4)	コール資金に関する問題点	77
4	借入金勘定	78
第8章	銀行の資産構造	79
1	収益資産と準備資産	79
2	貸借対照表上の資産分類	81
(1)	現金・預け金勘定	81
	現金 預け金	
(2)	有価証券	82
(3)	貸出金	83
	割引手形——銀行引受手形——商業手形	
	貸付金——手形貸付——証書貸付	
3	貸出の機能的分類	85

(1) 銀行の企業規模別貸出	85
中小企業貸出の預金吸収効果 中小企業貸出の信用度	
(2) 都市銀行の中期貸出への進出	87
第9章 銀行の経営指標	90
1 財務比率	90
(1) 預貸率	90
(2) 流動性資産比率	91
(3) 外部負債比率	91
2 収益比率	92
(1) 経常収支率	92
(2) 諸利回りとコスト	93
第10章 長期金融機関	95
1 長期信用銀行	96
(1) 沿革と機能	96
(2) 長期信用銀行の主要業務	98
金融債 貸出	
2 信託銀行	101
(1) 沿革と現状	101
(2) 信託銀行の機能と業務	102
機能 業務—金銭信託—指定金銭信託—合同運用口(指定合同)—	
単独運用口(指定単)—特定金銭信託—指定・特定のない金銭信託	
—貸付信託	
(3) 長期金融機関としての信託銀行の問題点	105
第11章 中小企業専門金融機関	107
1 わが国の中小企業問題の概観	107
2 中小企業の金融問題の本質	108
(1) 中小企業の長期資金の借入れ困難	108
(2) 銀行の中小企業向け貸出の不安定性	110
(3) 中小企業金融における差別化	111
3 中小企業金融機関と中小企業金融制度	111
(1) 中小企業金融機関	111

相互銀行 信用金庫

(2) 中小企業金融制度の改正と中小企業専門金融機関の創設	114
第12章 政策金融の役割	117
1 政策金融の意義と政府金融機関	117
2 政策金融の存在理由と問題点	120
3 信用補完制度	122
(1) 仕組み	122
(2) 政策金融としての信用補完制度	122
第13章 貸手分析	124
1 貸手分析の意味	124
2 金融市場の利子率感応度の上昇	126
3 金融政策と銀行行動	128
第14章 信用創造について	131
1 信用創造メカニズムの設例	132
(1) 信用創造が準備と支払準備率だけによって規制される場合	132
(2) 現金の流出(leakage)を考慮した場合	135
2 信用創造公式	136
(1) 現金流出を考慮しない場合	136
(2) 現金流出を考慮した場合	137
3 信用創造公式の性格	138
第3部 銀行行動と金融組織の機能	
第15章 パンキング・ストラクチャ概観	141
第16章 金融効率化の概念	146
1 金融の効率化と資源配分	146
2 金融機関の競争の非価格性	148
(1) 支払手段として需要される資金	150
(2) 貯蓄資金に関する競争	150
3 金融機関の「有効競争」について	152

4 金融差別化	153
(1) 差別化に対して肯定的な見解	155
(2) 差別化に対して否定的な見解	157
B=H の所説 リーベンソンの所説	
(3) わが国に対する若干の適用	160
第17章 金融機関の経営効率	162
1 金融機関の量的成長指標と質的成長指標	162
2 金融機関経営の効率性の本質	165
第18章 金融機関の規模の利益と業務多様化	168
1 規模の利益	168
2 銀行業務の多様化	172
第19章 金融機関の合併と集中度	178
1 金融の集中度について	178
(1) 集中度の上昇が銀行の地位を強化しないという見解	179
(2) 集中度の上昇が銀行の地位を強化するという見解	181
2 金融機関の合併	182
(1) 中小金融機関の合併	183
(2) 大銀行の合併について	185

第4部 金融政策

第20章 金融政策運営の基準	191
1 金融政策と通貨制度	191
2 金融政策運営の基準	193
第21章 金利政策	197
1 金融政策の手段	197
2 金利政策の意味と有効性	197
3 金利政策の問題点	200
第22章 公開市場操作	202
1 公開市場操作の意義と役割	202
2 わが国の債券売買の問題点	203

第23章 準備預金制度ならびに窓口指導・選択的金融調整	207
1 準備預金制度	207
(1) 準備預金制度の意義と機能	207
(2) 準備預金制度の再評価	209
2 窓口指導	211
3 選択的金融調整	211
索引	213
附表：一覧	218

序 章

本書は主として金融機関の集合体である金融組織の構造、金融機関の経営構造と行動、ならびに金融政策の実物経済活動に対する効果波及の媒体としての金融機関の役割等を考察しようとするものである。書名を銀行論としたのは、金融機関論という名称が金融分析においていまだ熟しているようには思われないので使用したのにすぎない。

よく考えると、銀行ほど現実において重要な役割をはたしているにもかかわらず、経済理論または金融理論において軽視されている経済主体はないであろう。もちろん、金融論の中で銀行に関することがらが取扱われてこなかったというのではない。だが、その取扱われ方が個別銀行の経営問題からの観点を主とするものであって、金融組織の中における銀行の機能に関する視点は比較的閑却されてきたように思われる。この場合銀行論とは「銀行経営論」であったのである。また、銀行の機能と経済理論とのかかわり合いは、少なくともケインズの『一般理論』以前においては、貨幣バール観的な見方が一般的であったため、きわめて稀薄であったと言えよう。

以上のようなことは、金融政策における銀行の取扱いについてもうかがわれるところである。たとえば、R. V. ローザはウィクセル (Wicksell) の『利子と物価』からケインズの『一般理論』にいたるまで、金融政策分析の主流をなす考え方は、次の三つの命題を暗黙に想定していると指摘している。「第一に、中央銀行金利の変更は実際上ほぼそれに対応する商業銀行金利の変化を生ぜしめるであろう。第二に、一般的な利子率というものに注意を集中することによって、ほとんどの論者はあらゆる満期の債務は同時に変動するものと仮定した。すなわち、商業銀行利子率の変化は短期市場に拡散し、他のすべての満期の債務に波及するものと考えられた。第三に、一度中央銀行の操作によって利子率変化が生ずると、借手はこれにしたがって適当な行動をとるであろう。」¹⁾

要するに、この場合には銀行はまったく金融政策に順応した行動をとることが想定されており、市中銀行は金融政策効果の波及経路におけるトンネル的な存在として、行動の主体性を保持するものとは考えられていない。

- 1) R. V. Rosa, "Interest Rates and the Central Bank", *Money, Trade and Economic Growth*, in Honor of John Henry Williams, New York 1951.
(水野正一・山下邦男監訳、『現代の金融理論Ⅱ』, 勁草書房, 1966 年に所載)。

もし、市中銀行が行動の主体性を保有しないで、中央銀行の政策行動に順応するだけの存在であれば、その規模がいかに大きいとしても金融分析の対象としての価値は著しく小さなものになるであろう。この場合には、わが国の金融政策効果に関する分析においてしばしばみられるように、中央銀行の政策と実物経済面の活動とを直接的に関連させて考えることも意味をもつようになるであろう。また、金融政策効果に関する計量モデルにおいて、金融組織のメカニズムの解明を欠いたままで、説明変数に中央銀行金利、貸出額、現金通貨供給量等を導入しているのも同じような見解に基くものと考えられるであろう。銀行が行動の主体性を保持しているかどうかについては、いまだ統一的な見解が確立されていないと考えられる。そして、この問題は銀行の行動プリンスプルが利潤極大の追求にあるのか、あるいはそれとは別のプリンスプルに基いているのかということとからみ合って問題をより複雑なものにしているようにみられる。

以上の問題を解明することは現在の筆者の能力を越えるものであり、また本書のようなテキストブック・スタイルの書物の範囲を脱するものとも考えられる。しかし、この点に関して二つの示唆を与えることができる。第一は、行動の主体性とは、経済主体が自主的な判断に基いて行動するという点が重視されなければならない。したがって、銀行が利潤極大原則にのっとりた行動をとる場合でも、またはそれ以外の行動原則、たとえばシェア維持・拡大のような原則にのっとりた行動する場合においても、判断の自主性という基準はともに適用できるであろう。第二は、銀行の行動の主体性の問題を論ずる場合に、普遍的な銀行の抽象的な問題として取上げないで、具体的にどの銀行、あるいはど

の銀行グループが主体性を保持しているか、または主体性を喪失しているかという角度から問題に接近しなければならぬということである。行き過ぎた細分化は行き過ぎた抽象と同じように問題を生ぜしめるであろうが、考察の対象を同質的な銀行グループに区分することは、事態の本質を明らかにするのに寄与するであろう²⁾。

- 2) 銀行の行動の主体性については、鈴木金三著『銀行行動の理論』、東洋経済新報社、1968年、ならびに経済企画庁経済研究所研究シリーズ第13号、『わが国銀行の行動分析』、1963年を参照されたい。

以上のような立場に立つならば、銀行行動の主体性の問題は金融機関の中でも、とくに都市銀行をめぐって生じているものだと考えられよう。というのは、都市銀行は金融市場において中核的な役割をはたし、またこれまで金融政策の最も重要な対象であったからである。銀行の行動の主体性は、金融政策インパクトに対する銀行の反応の中に最も明らかに示される。中央銀行の現金通貨の供給は、周知のように金・外貨の買入れ、財政の対民間収支、ならびに中央銀行の対市中銀行貸出の三つの経路を通じて行なわれる。そして、昭和30年代まで各種の制約があったために、現金通貨は主として第三の日銀貸出の経路を通じて供給されたのであった。この場合、貸出政策の対象となったのは、事実上都市銀行であった。後述のように、中央銀行によって供給された現金通貨は、企業または家計部門に流出する分を除いて、金融組織の中にとどまる部分は金融機関の準備として信用創造の基礎となる。いま、日本銀行の経済統計月報によれば、昭和46(1971)年3月末のわが国の現金通貨残高は45,451億円であるのに対して、預金通貨残高は166,422億円と、通貨総額に占める預金通貨の比重の方が圧倒的に大きい。したがって、銀行の主体性を無視できるのは、現金通貨と預金通貨とが厳格な関係で結び付いている場合だけに限られる。もしそうでなく、両者の関係が比較的にゆるやかな場合には、実体経済面、なかんずく企業の投資活動に対して第一義的な影響を及ぼすのは、中央銀行の現金通貨供給量ではなく、むしろ銀行の預金通貨供給の態度であると言わなければならない。

ところで、一口に通貨の供給といっても、現金通貨と預金通貨とではその供給のされ方に違いがあるように思われる。すなわち、現金通貨は中央銀行によってのみ供給され、かつ政策的に供給が決定される。それゆえ、金融組織ならびに経済界にとっては、現金通貨は外生的に供給されるものであり、そしてこのことが現金通貨供給を政策変数とすることの根拠になっているのである。これに対して、預金通貨の供給主体は民間営利機関である市中銀行であり、そのため預金通貨の供給は銀行の収支メカニズムを経由して決定される。したがって、預金通貨の供給は金融組織の中で決定されるという意味で内生的なものだと考えられる。だから、民間金融組織のメカニズムを明らかにすることなしには、貨幣的要因の実物経済面に対する影響を把握することはできないのである。すなわち、「単純な一定量の資金、通貨の投入というようなことは現実の金融組織においてはあり得ない。資金、通貨の供給は銀行を中核とする金融メカニズムを通じてのみ行なわれる。さらにわが国のように間接金融、とくに銀行の比重が大きな場合には、通貨供給の問題は銀行の行動に関連付けて考察しなければならないことを意味する。要するに、経済成長に基本的な影響を与える企業行動を適確に把握するためには、その資金的側面を主要な資金供給者としての銀行の行動にかかわらしめて解明する必要があるのである。」³⁾

3) 前掲企画庁経済研究所『わが国銀行の行動分析』, 3 ページ。

上記のような見解は金融市場における貸手、すなわち銀行の機能を重視する考え方に通ずる。これまで資金需給といえば、実物的な意味での貯蓄と投資との均衡を最終的にもたらしような状態を想定していたと考えてもよいであろう。つまり、金利の「価格機能」による資金需給均衡過程が重視されてきたのである。だが、現実の資金需給は借手である企業と貸手である家計との直接取引によって行なわれるのではなく、金融市場のメカニズムを通じて調整されるのである。そこで、金融市場における貸手である銀行ならびにその他の金融機関がどのような機能をはたすかということが重要な課題になる。このように考えれば、銀行は資金需給における単なるペール的な存在ではなくて、独立の経済主

体として自主性を保持して企業に対して資金供給を行ない、そのことを通じて企業の投資活動に重要な影響を及ぼすものと考えられる。金融政策が基本的には銀行の資金供給態度を変化させることを通じて効果を伝達するものと考えれば、金融市場における貸手としての銀行の行動パターンを解明することなくしては、金融分析の有効性を確保することはほとんど不可能であろう。この意味では、本書における筆者の立場は、必ずしもローザやリンドベックの見解に全面的に与みするものではないが、金融分析において貸手としての金融機関の役割を重視するという点において、広い意味での「貸手分析」の考え方を基盤にしているものといえるであろう。

